

ウクライナ人道危機救援金の受付期間の延長について

ウクライナにおける紛争は各地に戦闘が拡大・激化し、人道危機は悲惨さと深刻さを増し、人道ニーズが急速に増大・拡大している状況です。国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社は、ウクライナ及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国その他の国々での赤十字による救援活動を実施しているところですが、甚大な人道ニーズへの対応及び中長期の支援の必要性から、引き続き広く支援を呼びかけていくために、受付期間を延長することとなりましたので、お知らせいたします。

1 受付期間 令和4年3月2日(水)から**令和4年9月30日(金)まで**
※令和4年6月1日(水)から4カ月間延長

2 救援金受付口座

●ゆうちょ銀行(口座番号 00110-2-5606)

加入者名 日本赤十字社

※通信欄に「ウクライナ人道危機」と明記のこと。

※受領証の発行を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と明記のこと。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料になります。

●都市銀行

①三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787781

②三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105784

③みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0623471

※口座名義「日本赤十字社」(ニホンセキジュウジシャ)(上記3行共通)

●日本赤十字社京都府支部

京都市東山区三十三間堂廻り町644(三十三間堂東隣)

TEL: 075-541-9326(土日、祝日を除く)

※日本赤十字社及び全国の日本赤十字社都道府県支部でも受け付けています。

(救援物資については取り扱っておりません)



ポーランド・ブジェシルの駅にてウクライナからの避難民への支援 (C)オランダ赤十字社

本件お問い合わせ先
日本赤十字社京都府支部 組織振興課
Tel: 075-541-9326
Fax: 075-541-1361